

しちがはま

議会だより

No. **153**

令和4年11月1日
宮城県七ヶ浜町議会

身長測定!

こんなに
大きくなったよ!



特集

令和3年度決算
待機児童ゼロへ施設整備費補助 2

議案 七ヶ浜国際村
開館30周年事業など 10

命を守る具体的な避難対策を
など 6人が一般質問 15

委員会レポート
これも議会の仕事です 22

決算 審査

令和3年度の各種会計決算審査は、特別委員会を設置して9月2日から14日までの日程で行いました。

課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の決算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



佐藤 壮一
副委員長



熊谷 明美
委員長

どのように使ったのか 各課審査で質疑応答

総務課

自治振興事業の成果は

問 各地区の規約などがバラバラで役割もはっきりしていない。規約などの文言を統一する考えは。

答 副町長 文言の統一指導できると考えるので、調整したい。



研修を受けてサービス向上へ

職員研修は

問 メンタルヘルス研修を28人受けているが、受講は職員全員ではなく、希望者なのか。

答 総務課長 コロナということもあり、管理職、監督員の順で、あとは希望者である。

防災対策室

危険ブロック塀 除去推進の状況は

問 当初の危険ブロック塀は15世帯となっていたが、撤去作業の進捗状況と昨今の度重なる地震で新規の調査依頼はあるのか。

答 防災対策室長 進捗状況は51.5%である。地震の影響が心配な方から、調査依頼が来たので、宮城県仙台土木事務所と一緒に行っている。



防犯体制の強化は

問 夜間パトロールは実施したのか。また、定期的に行ったのか。

答 防災対策室長 2回実施した。定期的には行わなかった。

防火水槽の管理は

問 防火水槽設置箇所の支障物の撤去内容と防火水槽は定期的に点検しているのか。

答 防災対策室長 東部タウン児童公園内のもので、木が立っており縁石もあるなど、危険との声があったことから支障物を撤去した。点検は、定期的ではないが、消防団や消防署も入れて実施している。



いつでも使えるように

政策課

公共交通対策は

問 町民バス「ぐるりんこ」の遅延が発生した場合の利用者への周知方法は。また、地域公共交通会議は定期的開催されているのか。

答 政策課係長 遅れが発生した場合、バス会社から連絡が入りその旨を町のLINEやバスホームページでお知らせすることになっている。地域公共交通会議は、案件が出る都度開催される。



スマホで確認

定住化促進は

問 空き家バンクの登録数が少ないが。

答 政策課長 空き家の管理状況とバンク登録を所有者に案内したが、登録数は増えない状況である。

建設課

除草後の草の処分は

問 本町は2021年二酸化炭素の排出50tを目標に掲げている。除草後の草を焼却処分しないで、他の方法を考えないか。

答 建設課長 堆肥も考えられるが、臭いや保管場所が問題となる。関係者と相談しながら可能なものを考えたい。

維持修繕工事は

問 ながすか多目的広場内のちびっこ広場砂流出防止対策工事の内容は。

答 建設課長 雨が降ると管理棟の方へ砂が流れて来るため、階段やアスファルトで、勾配をなくす工事である。



砂の流出の心配が解消

産業課

ルバーフの活用は

問 宇宙に打ち上げられ帰還した「宇宙ルバーフ」の、その後の取り組みと従来のルバーフの実績は。

答 産業課係長 発芽させるための種まきの時期が春ころであり、収穫まで2年位必要である。従来のルバーフは、家庭でジャムとして食され、他にジャム屋やパン屋などで商品化されている。

観光振興事業は

問 観光ガイドブックを増版しているが、内容の改訂や町外での配置状況は。

答 産業課係長 改訂は行っている。配置は利府春日パーキングエリアや東京の宮城ふるさとプラザ、JR東日本四ツ谷駅などである。



配置場所が増えました

町民生活課

環境美化推進事業は

問 環境美化清掃などごみ運搬トラックの委託件数が前年より減少しているが。

答 町民生活課長 地区での草刈りの頻度が増え、多くなかった。



ごみ減量に取り組もう

問 リサイクル量はごみ減量化を考えると多くなるべきであるが逆に減っているのはなぜか。

答 町民生活課係長 集計数は東部衛生処理組合で回収した量である。スパーの入り口での回収や自発的にリサイクルに回している事が考えられる。

健康福祉課

こころの相談事業は

問 相談件数が増えている。コロナ禍で十分の対応はできたのか。保健所体制も逼迫している中で、県などに要望申請は考えたのか。

答 健康福祉課長 保健師が主に対応するが、町職員全員でも対応した。新型コロナウイルス感染症により、ひつ迫状況は、全国的なもので県も同様である。

食育推進会議は

問 食品ロスの周知方法と食育推進計画に食品ロスが明記されていないが。

答 健康福祉課係長 各種食育教室で食、作る側の両方でロスがないように進めている。掲載は推進会議などで委員から意見を聞いて進めたい。



お手伝いも食育

長寿社会課

地域福祉推進事業は

問 避難行動要支援者名簿の管理者と利用に関する指導はしているのか。

答 長寿社会課長 区長や自主防災会会長、民生委員、社会福祉協議会である。名簿は見守り活動や発災時の安否確認に使用してほしいとしているため、指導はしていない。



避難と安否確認は声かけあつて

被災者支援は

問 災害公営住宅入居者見守り、相談ネットワーク構築支援の対象世帯数は、また、何人体制で行われているのか。

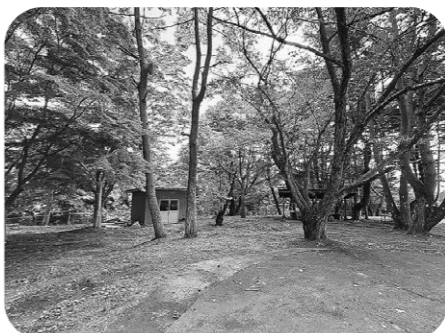
答 長寿社会課係長 77世帯で、社会福祉協議会へ委託している。職員2人体制で訪問している。

生涯学習課

施設利用状況は

問 キャンプ場は年間867人利用されているが内訳は。

答 生涯学習課係長 町内231人、町外636人、泊まり317人、デイキャンプ550人である。



町内外の利用者に親しまれている

男女共同参画推進事業は

問 研修会参加者が20人だが、どのような世代の方々だったのか。その内容は。

答 生涯学習課長 県の専門家を招いて開催した。60代以上の方で、DVや職場での男女の考え方をなどを学んだ。

子ども未来課

発達育児相談は

問 心理士が巡回訪問しているが、相談を受けた後のサポートは継続的に行っているのか。

答 子ども未来課係長 個別相談の後、継続支援が必要な場合は保健師や心理士と連動してアフターフォローしている。

母子健康手帳交付事業は

問 育児不安軽減や虐待ハイリスク者、疾患有無の把握で、妊娠早期から継続支援を実施しているが、その内容は。

答 子ども未来課長 母子手帳交付を子育て支援センターで行うなど、子育てにつながるようしている。交付する際には状況を聞きながら相談内容によって、要支援や特定妊婦としての支援を行うなど、継続的支援につなげている。



なんでも相談してね
(3歳児健診にて)

教育総務課

学校教育支援センター事業は

問 生活習慣だけでなく学習、教科の支援も広げているのか。

答 教育長 学習と生活習慣指導を基本としている。子どものタイプを見極めながら対応している。

学校給食地産地消事業は

問 地場産物の活用で、町内産の米と味付けのりを学校給食に取り入れた。他に魚や農産物を取り入れる考えは。

答 教育長 いろいろ考えて、生産者にあたってみたが、食材の納入の仕組みが合わないことや一定数の納入が難しく活用できていない。



まちの名産を給食に

歴史資料館の利用は

問 町の歴史を学ぶ良い機会として一定の学年で見学大会の考えは。

答 教育長 町の歴史を学ぶ観点から小学校3年生で「私たちの七ヶ浜」という副読本を使って勉強している。他に各学年学級によって、見学をしている。

水道事業所

下水道維持整備は

問 ストックマネジメント計画は。

答 水道事業所係長 汐見台や亦楽地区の汚水管が施工から40年以上経過し、腐食による事故が発生する懸念があるため、管渠内の状況を確認し工事の優先順位を設定するための計画である。



国際村

映像配信事業は

問 町のPRを考えると配信事業は有効である。有料配信を実施したが評価は。また、その他に配信したものはあるのか。PR方法は。

答 国際村局長 有料配信は視聴者が少なかった。町の追悼式やNana5031のショート5作品は無料配信し、世界各国の方に視聴していただいた。PR方法は、ウェブやインスタグラム、フェイスブックなどである。

CIR（国際交流員）の活動は

問 CIRが、「そつこつ」で放課後児童クラブなどに訪問しているが、派遣先や回数は。また、職員も同行しているのか。

答 国際村係長 左表のとおり。

派遣先	年間回数	職員同行
国際交流クラブ派遣	24回	無
幼稚園クリスマス会	1回	無
国際交流協会クリスマスパーティー	1回	無
子育て支援センタークリスマス会	1回	同行
放課後児童クラブ	9回	同行

各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額	採決の結果
一般会計	86億7289万円	82億4446万円	4億2843万円	賛成9:反対2
下水道事業	6億4862万円	6億2993万円	1869万円	
国民健康保険事業	21億8385万円	21億3048万円	5337万円	
介護保険事業	19億3091万円	18億5933万円	7158万円	
後期高齢者医療事業	2億452万円	2億98万円	354万円	
公園墓地事業	1530万円	1486万円	44万円	全員賛成
水道事業会計	収益的 ^{*1} 5億2496万円 資本的 ^{*2} 89万円	4億5349万円 2億6348万円	7147万円 ▲2億6259万円 ^{*3}	賛成9:反対2



討論



…なので反対します …なので賛成します

*1 収益的…経営に伴い、発生が予想される収入と費用
*2 資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入
*3 不足分は積立金(留保資金)などで補てん

財源構造

区分	令和3年度	令和2年度	説明
財政力指数	0.55	0.57	自主財源で賄える運営経費の基準指数。大きいほど財源に余裕がある。
経常収支比率	89.1%	94.2%	人件費などの必要経費の割合。比率が低いほど、財政に弾力性がある。
経常一般財源比率	99.9%	99.8%	歳入構造の弾力性を表した指標。100を超えると余裕がある。

健全化4指標

(早期健全化基準の指標です。1つでも超えると歳入増加や歳出削減などの財政健全化計画を策定しなければなりません。)

区分	令和3年度	令和2年度	説明
実質赤字比率 15.00%	なし	なし	普通会計(一般会計と公園墓地会計)の実質的な赤字を示す割合。
連結実質赤字比率 20.00%	なし	なし	公営企業などを含む全会計に占める赤字の割合。
実質公債費比率 25.0%	0.8%	0.5%	自治体の収入に対する借金返済額の割合。
将来負担比率 350.0%	なし	なし	将来にわたる実質的負債「借金」の割合。

監査の意見



代表監査委員 稲妻 敏行 さん

一般会計の決算規模は、主に東日本大震災の経費や新型コロナウイルス感染症対応に係る経費が減少しているため、前年度と比較すると下降しているものの、東日本大震災前の平成22年度と比較すると歳入歳出が約1.5倍となっており、実質的には引き続き厳しい財政状況である。今後は、主に公共施設の設備改修や町道整備などが実施されると考え、費用対効果を十分に考慮し、限られた財源で計画的な事務事業の執行を望む。また、不用額が支出済額を上回っていることも見受けられる。今後予算計上の際は十分に精査し、より一層適正な予算の計上および執行を望む。

一般会計

反対 歌川 渡

次の点で反対する。
① 一部において町条例や要綱に照らした事業が行われていない。
② 県内市町村職員を招集しての運営は改めるべきで、職員の派遣研修に依るべきではない。
③ 町営住宅入居に係る単身者の年齢制限を廃止するべきである。
④ 多子世帯支援事業として、小学校入学準備金だけでなく、中学校入学時にも支援を行うべきである。
⑤ 必要のない基金への繰り入れは行わず、年次の基金の取り崩しを行うべきである。

賛成 安倍敏彦

次の点で賛成する。
① 条例や要綱に準じて各事業を運営している。
② 新たなレジャースポットとして、ながすか多目的広場をオープンした。
③ 学校や学校教育支援センターなどの役割を明確にし、不登校など改善のための体制見直しや連携強化を図った。
④ 子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を設置し、母子保健と連携した子育て家庭への支援体制整備の強化を図った。
⑤ 新たな特産品として期待されるトリガイは、試行錯誤を重ね商品化の見通しがついた。

下水道事業

反対 歌川 渡

一般会計からの繰り入れや平準化債の活用で償還額の軽減分を町民の負担軽減に充当すべきである。

賛成 渡邊 淳

ポンプ施設や埋設管の老朽化に対応し、長寿命化計画などを推進することにより改修が順調に進んでいる。

国民健康保険

反対 歌川 渡

過大な積み立ては行わず基金を計画的に取り崩し、町民の負担軽減を行うべきであった。また一般会計からの繰り入れで納税世帯の負担軽減を図っていない。

賛成 佐藤直美

国保税の収納率向上を図り、特定健診など保険事業の充実や医療費適正化に努め、被保険者の理解や協力を得ながら、健全な運営を目指している。

後期高齢者医療

反対 歌川 渡

この制度は少子高齢化が進むほど高齢者の保険料の負担が増えていく制度であり、早急な廃止を求めるべきである。

賛成 仁田秀和

県の広域連合が運営主体であり、町の役割は窓口業務が主なものである。また、低所得者への保険料軽減に配慮している。

介護保険

反対 歌川 渡

国へ制度の実態を指摘し、保険料軽減や利用者負担軽減を働きかけるべきである。また、利用者への助成制度を設けるなど積極的に行うべきである。

賛成 熊谷明美

コロナ禍の厳しい状況で、介護予防生活支援サービス事業や低所得者などに対する利用負担の軽減事業など、介護サービスが適切かつ有効な内容となっている。

水道事業会計

反対 歌川 渡

必要のない過大な積み立ては行うべきではない。積立金の計画的取り崩しを行い、水道料金の引き下げを行うべきである。また、高すぎる受水契約を仙台市と行っている。

賛成 小林倫明

水の安定供給のため、君ヶ岡配水池更新工事や配水老朽管工事など計画的に実施している。安全で安心な水を安定供給していた実績と、先を見据えた安定経営に努めている。

※公園墓地は反対なく全会致で可決

正算 補予

七ヶ浜国際村のウエブサイトを一新

令和4年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出にそれぞれ3億6283万円を追加し、総額を83億1290万円としました。主なものは、町避難計画改定および防災計画改定業務委託料や住民税非課税世帯に対する福祉灯油購入費助成事業等の追加などです。

質疑

問 七ヶ浜国際村開館30周年記念事業コーディネーター業務委託料(330万円)

答 詳しい業務等の委託内容は、

問 国際村事務局長 開館30周年記念に向け、ウエブサイトの構築をコーディネーターする業務などを委託するものである。内容は以下の4点である。

- ①ウエブサイトの構築およびコーディネーターや原稿作成業務委託
- ②ウエブサイトの原稿英訳業務委託
- ③国際村内のストリートビュー等の撮影業務委託
- ④30周年記念記念冊子作成業務委託(※今年度での支出はないため予算計上なし)



みんなに愛され30周年

問 放課後児童健全育成事業 保育士等処遇改善臨時特例交付(69万円)

答 子ども未来課長 放課後児童クラブ支援員の処遇改善である。昨年度から始まり今年度の9月分までは債務負担行為で計上し予算化しているが、それ以降の10月から年度末分までの補正である。

問 教育 保育施設推進事業 における保育士等処遇改善臨時特例交付(56万円)

答 子ども未来課長 アイグランド保育園の見台の保育士の処遇改善である。内容としては、今年4月から9月分までの補正である。

お も な 内 容

	一般会計	補正額
歳入	普通交付税へ追加	1億円
	国庫支出金	788万円
	県支出金	572万円
	繰越金	2億593万円
	町債	5636万円
歳出	国や県に対する返還金	1億3019万円
	福祉灯油購入助成事業	900万円
	町避難計画改定および防災計画改定業務委託料	2573万円
	災害復旧費	6630万円



のびのび運動したいな

問 七ヶ浜中学校施設修繕料(50万円)

答 雨漏りと説明があったが内容は、教育総務課長 雨漏りの場所は、体育館のステージ脇の天井である。老朽化に比べ地震の影響で防水シートを張り替える工事を行う。

問 スポーツ広場環境整備(400万円)

答 第2スポーツ広場再生プロジェクトチームのメンバー構成は、生涯学習課長 今年度7月のはじめに二度会議を開催している。メンバーは、町内の野球関係団体とアクアゆめクラブなどである。

問 他のスポーツ団体もプロジェクトチームに参加させる考えは、

答 他のスポーツ団体にも広く声をかけたい。



修繕が必要な庁舎施設

問 庁舎施設災害復旧工事への追加(1080万円)

答 地震による庁舎裏庫の復旧工事の詳しい工事内容は、また、現在車庫に入っている車両はどうするか。

問 財政課長 建物全体をジャッキアップしながら基礎の補修や柱の補強、シャッターの交換等である。現在、車庫に入っている車両の移動先は、まだはつきりとは決まっていないが、来庁者の方々に第一優先と考えて迷惑のかけられないようにしたい。

議案審議 9月会議

任期満了に伴い、議会の同意を得て任命されます。



任期 令和4年10月1日から 3年間

教育委員(新任)

渡邊 裕子さん(倉蒲田浜)



任期 令和4年10月1日から 4年間

固定資産評価 審査委員(再任)



任期 令和4年10月1日から 3年間

条例改正

●職員の見休業等に関する条例の一部改正

内容 人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

採決の結果 反対なく全会致で可決

ひとロメモ

教育長の任期は

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、平成27年4月に改正され、教育長の任期が4年から3年になりました。改正理由の一つとして、地方公共団体の首長が4年の任期中に一度は教育長を選任する機会があることから、首長の人事構想に位置付けやすくなるからです。また、委員の任期は4年のままで。



6月 第2回 会議

アクアアリーナ復旧へ前進 工事業者が決定

6月第2回会議を6月24日に開催し、令和3年2月13日の地震で被害のあったアクアアリーナ災害復旧工事請負契約の締結を審議しました。

令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事

契約金額
3億5000万円
契約先
仙建工業株式会社
工期
令和5年3月31日

質疑

問 入札参加業者数が2者とのことだが、入札状況は。

答 財政課長 入札の条件付き一般競争入札で行い、あらかじめ提出された総合評定表で、建築一式工事にかかる総合評定値が1200点以上のAランクの業者ということで条件をつけている。



町民みんなが待ち望んでいる

6月第2回会議(6/24)・8月会議(8/8) 提出議案採決結果一覧

●全会一致の議案

会議名	議案名等	掲載ページ
6月第2回会議	工事請負契約の締結について「令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事」	12
8月会議	財産の取得について「新型コロナウイルス感染症対策災害備蓄品(トイレセット・車避難者用備蓄品)一式」	13
	令和4年度一般会計補正予算(第3号)	13

8月 会議

災害時のコロナ対策を拡充

8月会議を8月8日に開催し、財産の取得や一般会計補正予算を審議しました。また、議員の逝去に伴い、副議長と宮城東部衛生処理組合議会議員を選出しました。

財産の取得

●新型コロナウイルス感染症対策災害備蓄品(トイレセット・車避難者用備蓄品)一式

内容
ワンタッチテントや組み立て式簡易便器等のトイレセット(70セット)、防災用圧着ソックス、携帯トイレ処理セット等の車避難者用備蓄品セット(1000セット)を購入するものです。

契約先
株式会社共栄防災
契約額
1014万円
納入期限
令和4年12月26日
採決の結果
反対なく全会致で可決



災害に備えて僕たちも訓練

一般会計補正予算(第3号)

質疑

公共土木施設災害復旧費維持補修工事(600万円)

問 工事内容は。

答 建設課長 アクアアリーナから代ヶ崎浜方面に向かう途中の、縦断線のり面工事である。のり面の表土が落ちているので、表土の土砂の掘削や清掃を行い、周りの草を除去してからモルタル吹付となる。工期は冬ごろをめどに考えている。



この水路の奥を水質検査します(東宮浜字北下方)

議会人事

問 建設土砂の浸透水を確認するために水質検査を入れたとのことだが、検査結果は議会への報告はあるのか。

答 副町長 検査結果は、議会に知らせたいと考えている。

採決の結果
反対なく全会致で可決

遠藤久和議員の逝去に伴い、副議長と宮城東部衛生処理組合議会議員1名を選出しました。

副議長
仁田 秀和

宮城東部衛生処理組合議会議員
遠藤 喜一



一般質問一覧表

9月会議の一般質問は、1日と2日に行い、6人が活発な議論を展開しました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で16ページから21ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 16ページ

- 命を守る具体的な災害避難対策を

歌川 渡 …… 17ページ

- ながすか多目的広場利用者は海水浴期間も無料に
- 赤道(あかみち)境界を示し、近隣住民のトラブル解消を
- 全世帯及び全事業者の水道基本料金の免除を

遠藤 喜二 …… 18ページ

- 計測震度計と地震計の正確計測値の選定と増設設置について
- 我が町の小中学校の防災教育について

佐藤 直美 …… 19ページ

- ながすか多目的広場、利用目的別の管理について
- スポーツ・レクリエーション系施設の利用者のニーズの把握と改善、未活用施設の利活用について

木村 稔 …… 20ページ

- 非課税世帯への福祉灯油助成(燃料助成含む)について
- 環境美化促進事業補助金交付について
- 公園等維持管理協力要綱について

安倍 敏彦 …… 21ページ

- 統一的な基準による地方公会計について
- 中学校運動部活動の地域移行について

ズバリ

町政を問う

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

定例会9月会議 提出議案採決結果一覧 (9/1~14)



9月会議では、人事や条例制定および改正や財産の取得、補正予算等の議案を審議しました。

賛否が分かれた案件は採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜二	渡邊淳	佐藤梶信	歌川渡	仁田秀和	岡崎正憲
令和3年度一般会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度下水道事業特別会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度国民健康保険事業特別会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度介護保険特別会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度後期高齢者医療特別会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度水道事業会計決算	9	9	2	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和3年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	9	9	2	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	—

○賛成 ●反対 議長は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正ほか	掲載ページ	人事関係	掲載ページ
令和3年度公園墓地事業特別会計決算	9	教育長の任命	11
令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	9	教育委員会の委員の任命	11
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	11	固定資産評価審査委員会の委員の選任	11

補正予算	掲載ページ
令和4年度一般会計補正予算(第4号)	10
令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—
令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	—
令和4年度公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)	—
令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	—
令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—





うたがわ わたる
歌川 渡

ながすか多目的広場は海水浴期間も無料に

町長 今後、町観光協会と協議したい

問 来年から、公園利用者からは徴収しない考えは、

答 海水浴実行委員会、町観光協会と協議していきたい。

問 広場利用者は海水浴場を利用しないのに徴収するのか。駐車場料金の名称は、

答 「菖蒲田海水浴場協力金」として、徴収している。

問 開設にあたり、もっと安い設定はどうかと協議したが、コロナ禍で対応時間の短縮やお釣りが出ないよつこの意見で、1000円になった。

答 町長 以前は500円から600円であった駐車料金が、1000円になった根拠は、

問 菖蒲田海水浴期間は広場利用者も有料の根拠は、

答 町長 海水浴場実行委員会、広場利用者とは判別が困難のため、徴収していた。



すべての世帯、事業者に経済支援の恩恵を

全世帯および全事業者の水道基本料金の免除を

町長 交付金等を注視し検討したい

問 免除、軽減により町民や事業者から反響、要望は寄せられたか。

答 町長 現在まで、反響などはない。

問 令和2年9月から11月請求分の基本料金の全額免除額はいくらか。

答 3カ月分で約2748万円である。

問 全世帯および全事業者に対し、再度、せめて年度末まで基本料金を全額免除の考えは、

答 現時点では、基本料金を全額免除する考えはないが、今後の経済対策やコロナ関連の交付金などの状況を注視し、情報収集に努め、検討を加えていきたい。

問 解決策は、測量に伴う赤道境界を両者にはっきり示すことだと思ふが。

答 以前、境界をきちんと示し、両者が了解したよつこになっていた。町で測量は考えていないが、再度、両者に境界を示し、理解を求めたい。

問 「赤道(あかみち)」明治から道路として使われていたが、周辺が改変され機能を失い国有地として残った道路。地方分権推進計画に基づき、使われていない道路は国から町に譲与され管理されている。

赤道境界のトラブル解消を

町長 境界を示し、理解を求めたい

問 町はSさんからの相談は、いつから寄せられたのか。(Sさんからの相談回数および現場確認数など)

答 町長 平成26年度の初相談から、令和3年10月から8回の相談を受け、現場は3回確認している。

問 これまで改善されたことは、

答 赤道部分の低木の伐採撤去を行い、立入可能になった。

問 両者は赤道と宅地の境界を承知しているのか。

答 両者とも承知しているが、互いの主張が異なっている状況である。

ひとロメモ

ひとロメモ 「赤道(あかみち)」明治から道路として使われていたが、周辺が改変され機能を失い国有地として残った道路。地方分権推進計画に基づき、使われていない道路は国から町に譲与され管理されている。



くまがい あけみ
熊谷 明美

個別避難計画とマイ・タイムラインの考えは

町長 平行して取り組むことは可能

問 県は、最大級の津波浸水想定を5月に発表した。昨今の災害は、地震・津波災害や台風、線状降水帯による豪雨災害、竜巻などの突風等々、経験したことがない自然災害が発生している。新型コロナウイルス感染症対策を考えたうえで、命を守る具体的な災害避難対策を考える必要がある。災害発生時、避難行動要支援者名簿に記載している高齢者などに「だれがだれに」声をかけて避難を促すのか。

答 町長 名簿は区長や自主防災会会長、民生児童委員に配布されており、災害発生時には自身の安全を確保した状態で地区の判断により安否確認などに活用している。避難に関しては地域コミュニティの力が大事と考える。

問 内閣府は個別避難計画の策定を努力義務とし、国交省はマイ・タイムラインの作成を推奨しているが、

答 町内一地区をモデル地区として個別避難計画を検証し、その結果に基づいて個別避難計画とマイ・タイムラインを並行して取り組むことも可能と考えている。

問 車やペットとの避難の考えは、

答 七ヶ浜町地域防災計画では原則徒歩避難としている。ペットとの避難は町運営マニュアルの通りだが、こちらも改訂を検討している。

問 高齢者や妊産婦、乳幼児がいる家族、病弱者などは、指定福祉避難所受け入れ対象者であることを周知しているのか。また、被災場所から近い指定福祉避難所への直接避難の考えは、

答 町長 対象者は、度々指定避難所や拠点避難所へ避難していただき、それから指定福祉避難所へ移送する考えなので周知はしていない。

問 各避難所に車いすを設置する考えは、

答 地区と調整したい。

問 町外から訪れていた人が、迅速に避難ができるように、QRコード付きの避難路案内板の増設の考えは、

答 住民説明会の中で、誘導看板の必要箇所を聞いて検討したい。QRコードも考えたい。

問 避難行動や避難場所の状況などの情報が入手・確認できるアプリの導入は、

答 防災対策室長 町全体として使えるアプリを検討し、その中に防災関係を入れたい。

問 町内外の外国人に対する避難対応は、

答 町長 避難誘導看板は英語表記されている。観光ガイドブックも含めQRコードの表示を進め、当面はQRコードから町ホームページにアクセスしていただくことを考えている。ハザードマップの英語版も考えている。



日頃から避難路を確認しましょう



さとう なおみ
佐藤 直美

ながさか多目的広場利用エリアすみわけは

町長 考えていない

問 遊具利用者だけではなく、犬の散歩や野球、サッカー、その他のアクティビティをする利用者がある。新設遊具4基のみならず、利用目的に合ったエリア分けをする考えは。

答 町長 遊具利用は、ちびっこ広場としてエリア分けをしているが、増設整備する遊具は既設のものに近接しないよう、ハナモモ広場に増設する。ハナモモ広場は南北に約100メートル、東西に約170メートルと広く分散し離れて利用できるため、広場利用と今回整備の遊具エリアは分けないが、利用者の安全確保のため、稼働遊具には境界に柵を設けるなど、安全に利用できるよう配慮して設置する。

問 プラスアルファで対策をすべきでは。

答 飼い主には責任をもつてリードをつけてしつかりと管理するように注意し、利用者のモラルを呼び掛けていく。子どもたちが利用する遊具エリアには入らないよう呼びかけはするが、特定のエリアに入らないような規制は考えていない。

問 ノーリードで散歩していた犬にかまれてしまった事故が実際に起きている。今後、同じような事故を起こさないためにも利用エリアのすみわけをすべきでは。

答 町長 開放感があり自由で遊んでいた犬も、きたいので考えていない。犬の散歩はリードをつけて管理していただくのが基本である。犬のフンもたくさん落ちていたため、横断幕で周知している。今後は場内アナウンスでも呼びかけていく。

問 ノーリードで散歩していた犬にかまれてしまった事故が実際に起きている。今後、同じような事故を起こさないためにも利用エリアのすみわけをすべきでは。

答 建設課長 エリア分けをしてしまうと窮屈な部分もあるので、考えていない。

問 機器の環境調査は。

答 県が調査し、気象庁に報告している。

問 地盤の違いがあるのに町内の東西南北に設置する考えは。

答 あまりにも近すぎて設置できない。



えんどう よしじ
遠藤 喜二

計測震度計や地震計の耐用年数は

町長 町の震度観測機器は令和2年3月に更新した

問 現在の計測震度計や地震計の耐用年数は。

答 町長 耐用年数は10年なので、令和12年3月の更新となっている。

問 機器の環境調査は。

答 県が調査し、気象庁に報告している。

学校での防災学習は

町長 年間を通じ多岐にわたって実施している

問 学校の防災マニエール学習は。

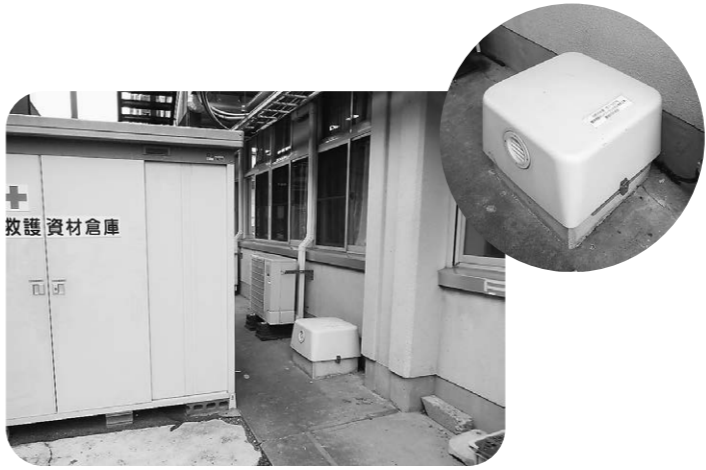
答 教育長 年間の防災指導計画を策定している。各学校で地震や火災などが起きた場合を想定し、避難訓練や不審者対応の防犯教室、津波警報が出た場合の行動など、命を守る行動ができるように、学年ごと、多岐にわたって年間を通じて防災教育を実施している。

問 先生方への防災研修はどうなっているか。

答 防災カリキュラムでの講義だけでなく、システムの活用や各校の防災対策事例の紹介、意見交換会、研修会などの交流をしている。また、町内にも安全担当主幹教諭が三人いて、毎月の主幹教務主任会議など、情報交換を行っている。防災主任などが研修してきた情報や事例は、校内の先生方に共有されている。



いざというときのために



役場庁舎裏に設置されています

3×3コートの新設は

町長 情報を集めた上で検討したい

問 令和3年定例会3月会議でドッグラン、3×3のコートの新設に関して一般質問した際、「いろいろな野外活動センターの、利用者の声を聞く必要があるかと思うので、アンケートをとる準備をする」との事だった。ドッグラン、3×3、もしくはバスケットボールコート&フープの設置を求める声が今でも上がっているが。

問 アンケート調査を実施し、利用者のニーズに定める考えは。

答 スポーツ施設の指定管理者であるNPO法人アクアゆめクラブでは、スポーツ利用者へのアンケート調査を実施している。今後も、このアンケート調査を参考に、施設の改修、それから改善に努めていきたい。施設利用者の声を大切に、よりよい施設運営を行っていきたく考えている。



利用者のニーズに応えられる施設へ
(野外活動センター相撲場)



あんべ としひこ
安 倍 敏 彦

地方会計による長期計画は

副町長 長期計画は立てにくいのが現状

問 令和2年、3年度は作成しているのか。
答 財政課長 令和2年、3年度分の決算は今年中に作成したい。

問 令和2年、3年度は平成29年度分から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4票を作成している。
答 町長 統一的な基準に基づく地方公会計は平成29年度分から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4票を作成している。

問 令和2年3月の公共施設日書にも今後の課題として厳しい財政状況を予想される中、現在の会計制度に発生主義・複式簿記といった公会計制度を取り入れ、減価償却や引当金など、資産、負債のストック情報などの現金支出にともなわないコスト情報を把握。自治体の財政状況をわかりやすく開示するなど、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、現行制度を補完する公会計制度の導入は、どのように考えているのか。
答 町長 統一的な基準に基づく地方公会計は平成29年度分から貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4票を作成している。

問 外部の業者に委託した場合、基本割額および面積割額という料金形態は珍しい。あえて、二本立てで報奨金額を算出している理由は。
答 子ども未来課長 以前は1地区いくらかという算出方法を採用していたが、複数の公園がある地区から、見直しを求める声があり、現在の方法で算出している。

問 各課が公共施設を所管している公有財産の土地(宅地、山林、公園、震災時に買収した住宅に適さない土地など)の活用(賃貸、売却)は。
答 財政課長 土地の理活用は、現在整備されている花洲浜地区の業務系商業用地や産業用地を優先的に。また、菖蒲田浜の移転元地は、民間誘致で土地の貸し付けと売り払いを積極的に図っていく。

問 既にスタートしていることも踏まえて、導入へのアプローチに関して説明を求める。
答 町長 資産や負債など、どのストック情報がある程度正確に把握できる程度に把握する事ができるように。また、継続的に財務書類を整備して行くことで各種指標の経年比較や分析が可能になった。

問 耐用年数(減価償却)が経過した役場庁舎、あさひ園、旧はまぎく児童保育館などの建物の建て替え、長寿命化、廃止(撤去)などの対応。また、ながすか多目広場やその他の公園の草刈りなどの維持管理費の処理は。
答 個別計画を作成して、長寿命化を図る方法も選択肢の一つになる。あくまでも例えであるが、単体ではなくて母子健康センターや子育て支援センターの施設を集約して建て替える方法もある。

問 一番わかりやすいのが役場庁舎を、水道事業所と中央公民館に集約するという方法もある。20年、30年後はどうするかなど示す考えは。
答 副町長 施設の更新や維持計画は今の段階では、国の動きが見えない部分があるので、長期的な計画を立てにくいのが現状である。

問 対象である公園の種類と数、報奨の交付対象は。
答 町長 対象の公園は、児童遊園11カ所および児童公園39カ所である。また、報奨の交付対象は、年間を通して雑草の抜き取りや刈り込み、公園内の清掃に関するなどの活動をおおむね実施していると認められる業績に対して行うものである。



公会計での管理は?(役場庁舎)

※その他にもこんな質問をしました。
中学校運動部活動の地域移行について



子どもの楽しい遊び場

問 各地区は年何回、公園等の維持管理に協力しているのか。また、支払いの回数は。
答 建設課長 協力していただいている回数はその地区や公園によって異なる。また、支払いの回数は年1回の支払いである。

問 児童遊園と児童公園の違いは。
答 子ども未来課長 児童遊園は児童福祉法で定められている児童厚生施設である。児童公園は都市計画法の適応となるものである。

問 児童遊園数は条例で定めているのか。
答 本町の児童厚生施設設置条例に名称と所在地を明記している。

問 条例で定めなくてはならないものなのか。
答 地方自治法で「普通地方公共団体は法律又はこれに基づく政令に特別な定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理する事項は、条例でこれを定めなければならない」としている。

問 条例の児童遊園数も要綱上の児童遊園数も11カ所である。
答 条例には、10カ所しか載っていないのになぜか。
答 実際の児童厚生施設にはなっていないのが、亦楽の児童遊園である。

問 条例の児童遊園数と要綱の各児童遊園数は。
答 条例の児童遊園数と要綱の各児童遊園数は。

問 条例で定めていないが、児童遊園ではないが、児童遊園扱いで報奨金を出している。
答 児童厚生施設としての児童遊園ではないが、住民認識では、なら児童遊園と変りない。児童遊園扱いで報奨金を出している。

問 児童遊園と児童公園の違いは。
答 子ども未来課長 児童遊園は児童福祉法で定められている児童厚生施設である。児童公園は都市計画法の適応となるものである。

問 児童遊園数は条例で定めているのか。
答 本町の児童厚生施設設置条例に名称と所在地を明記している。

問 児童遊園数は条例で定めているのか。
答 条例には、10カ所しか載っていないのになぜか。
答 実際の児童厚生施設にはなっていないのが、亦楽の児童遊園である。

※その他にもこんな質問をしました。
非課税世帯への福祉灯油助成について
環境美化促進事業補助金交付要綱について



きむら みつひろ
木 村 稔

正式に定めていなければ児童遊園ではない 町長 住民認識では児童遊園と変りない

問 条例の児童遊園数も要綱上の児童遊園数も11カ所である。
答 条例には、10カ所しか載っていないのになぜか。
答 実際の児童厚生施設にはなっていないのが、亦楽の児童遊園である。

委員会レポート

これも議会の仕事です

議会活性化

デジタル化推進検討
プロジェクトチーム

情報の収集や分析、問題の解決を行うための道具として、ICTを議会に導入し「議会力」「議員力」の向上や審議の充実に生かすために必要な施策を総合的かつ計画的に実施することとし、その際の指針となるICT利活用推進・実施計画を策定しました。議会のデジタル化の目的は、社会情勢やデジタル社会形成基本法に対応しつつ、議員の多様性や非常事態にかかわらず、議会機能を十分に発揮することです。

また町民の皆さまには、デジタル技術の導入により、年4回の議会だよりの発行だけでは伝えきれない情報や、通年議会に対応した情報提供を可能にするものです。

ICT活用の基本的な考え方と活用方法

- 1 議会の見える化**
 広報・広聴のICT利活用で、住民参加を促し、分かりやすく開かれた町議会の実現。
 - ホームページやフェイスブックを活用した情報共有
 - アンケートフォームを利用した意見聴取
- 2 議会の効率化**
 ICTを駆使し、「議員力」「議会力」が発揮される町議会の実現。
 - ICT機器を導入活用することにより、議会議員活動の効率化を目指す。
 - クラウド会議システムを導入し、膨大な資料の検索や閲覧、リモート会議やスケジュール管理など幅広い活用を目指す。
- 3 議会の強靱化(BCP事業継続計画)**
 ICTの力で、平常時からBCPを周到に準備し、途切れのない議会運営。
 - 非常時を想定した、ICTを活用した研修体制の整備。
 - 議員個人の技術力を向上させる、サポート等の体制の整備。



デジタル技術やICTの活用で「議員力」「議会力」の向上を目指す

期待される効果

- 1 議会の動きを、リアルタイムで町民と共有できる。
- 2 町民とのコミュニケーションを促進し、民意を議会活動に反映できる。
- 3 場所を選ばず会議や協議が可能となり、災害時にも対応が可能となる。
- 4 情報の共有や伝達が迅速になり、議員間の協議が促進される。
- 5 情報収集の強化により、議員個々のレベル向上が図られる。



ICT(情報通信技術)とは
通信技術を使って情報や知識を共有することです。ICT機器とは、通信機能を持ったパソコンやタブレット、スマートフォンなどです。

ひとくくモ

総務産業

総務産業常任委員会

6月27日、持続可能な農業を目指している福島県国見町を視察しました。現在、国見町の農業の現状は、専業農家203戸、兼業農家706戸。広大な面積の農地となっており、国見町で実施予定の各種農業施策の一部について次の通りです。

①「遊休農地解消策について」は、農地中間管理機構と連携し、担い手である認定農業者に対し、遊休農地再生事業や荒廃農地解消のための助成金などを検討。

②「農地利用集積について」は、約500ヘクタール



くみに農業ビジネス訓練所にて

持続可能な農業を目指して

ルを利用し、農地プランを活用した担い手作りりと、集落営農組織を、令和6年度を目標に育成する計画。

③「農業担い手新規参入促進策について」は、新規就農参入者の受け入れを目指し「くみに農業ビジネス訓練所」を町が設置。農業普及所やJAと連携した作付けプラン、販売ルート構築など研修を実施。



本町でも、10年先を見通した農業振興地域整備計画が策定されることから、今後も継続して調査を行っていきます。

教育民生

教育民生常任委員会

未就学児支援として、子育て支援センターとまっぼつくり広場に事業内容と利用状況を視察しました。

「事業内容と利用状況」
 ・保健師や心理士の積極的な関わりもあり、利用者が増えている。
 ・各課の保健師が関わることで、子育て、教育、福祉の横の連携が図られる。
 ・利用者のニーズに合った支援で、安心して利用しやすい環境づくりができている。
 ・子育て支援ガイドブックやすまいる通信で、情報発信を工夫している。
 ・いろいろなイベントを考へ、企画の時には6団体の協力もあり円滑に実施されている。
 ・設置遊具はトランポリンや平均台などが設置さ

親子が安心できる居場所づくりを



みんな仲良く楽しそう

れている。今後は、運動機能改善にも利用を促し効果を期待したい。

「改善点」
 ・子育て支援センターは週末開館も検討し、利用者の利便性の向上を期待したい。
 ・施設内の子供用和式トイレはトレーニング用とはいっても洋式トイレにすべき。

・保護者同士の情報交換の機会を増やすことや、専門家を交えての懇談会、お茶会(カフェタイ

ムなどを工夫し、二人で悩まない二人も取り残さない「支援を」
 ・施設全体がかなり年数がたっている感があり、子供が集う場所らしいかわいらしい施設に。

今後、利用者が増え施設が利用しやすくなるように、支援策や施設の充実が図られるよう調査を行っていきます。

報 廣 聴 広

広報分科会

今回は、広報分科会での編集作業の様子などを紹介します。

広報広聴常任委員会の広報分科会では、記事原稿や表紙写真はもとより、記事にするための文字起こし(反訳)や構成、レイ



原稿を委員全員でしっかりチェック

アウト、文字の配置、配色大きさ、そして校正など印刷配布を除き全て手作業で行っています。分科会メンバー各々が担当したページの原稿作成から業者への初校、再校、再々校を経て完成します。

一般質問の記事のページは、質問者が原稿を作成しており、その後の字句の校正などは分科会のメンバー全員で行っています。また、議会だよりを町民の皆さまに、より分かりやすく親しんで読んでいただくために、マニュアルを作成して取り組んでいます。

議会だよりのページ単価は、1,350円(税抜)で、24から28ページ構成、6,750部作成し、町内全世帯や関係各所へ配布しております。

全世帯配布の際は、各地区の区長さんや班長(組長)さんなど皆さまのご協力をいただき、町広報配布に合わせて、3月6月、9月、12月の本会

議会だよりがでるまで



町民の皆さんに伝わる記事づくりを

議終了の約2カ月後にお届けしています。

今後とも、町民の皆さまに親しんでご愛読頂ける議会だよりの発行に努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。



手作りで出来ているんだね

議会の知りたい情報が満載だね

デジタル技術が浸透する前は、ほとんどが手書きだったんだって。



議会アンケートにご回答お願いします

広報分科会

議会では、町民の方々の付託にこたえるためにご意見やご要望を直接聞ける議会報告・懇談会を実施しておりますが、「コロナの影響により」昨年前より中止しているところで、そこで今回は全町民対象としたアンケートを実施します。皆さまから頂いたご意見を、今後の議会活動に生かしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

- (1) 調査の目的
議会に町民がどのような印象を持ち、関心を寄せているかを把握し、より多くの意見を議会活動に生かすことを目的に実施する
- (2) 回答方法
アンケート用紙に記入の上、切り取り返信用封筒を投函による返送。Eメールでの回答も可です。
- (3) 回答期限
令和5年2月1日まで(消印有効)

次ページを切り取り線に沿って切り取り、26ページ記載の投函方法により投函してください。



gikai@shichigahama.com

たにおり

あなたの声をお聞かせください

問1 あなたの年代(10歳刻み)を教えてください。⇒ () 歳代

問2 あなたの性別をお聞かせください。⇒ ()

問3 議会を傍聴したいと思いますか。

- 1、思う
- 2、傍聴したいが開催日時がわからない
- 3、思わない
- 4、その他 ()

問4 七ヶ浜町議会議員の報酬(月額23万5千円、手取り約19万円)についてどう思いますか。

- 1、高い
- 2、適当
- 3、低い
- 4、その他 ()

問5 七ヶ浜町議会議員の定数(14人)についてどう思いますか。

- 1、多い
- 2、適当
- 3、少ない
- 4、その他 ()

問6 七ヶ浜町議会に対するご意見を自由にご記入ください。

締切 令和5年2月1日(消印有効)

ご協力ありがとうございました。(七ヶ浜町議会議員一同)

たにおり

9 8 5 8 7 9 0

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1
七ヶ浜町議会事務局

議会活性化アンケート 行



料金受取人払郵便
差出有効期間
令和5年3月
31日まで
(切手不要)

③ やまおり



① やまおり

議会活性化アンケート

- 寄せられた意見は、議会だよりやホームページに掲載することがあります。
- 特定の個人・会社・団体を誹謗中傷あるいは攻撃する内容はご遠慮願います。
- 寄せられた意見は、議員全員で目を通しますが、必ずお返事をするものとは限りません。



◆投函方法◆

- ①「やまおり」線を、順番に(①～③)に折ってください。
- ②「のりしろ」の部分(3辺)にのりをつけ、封書してください。
- ③切手を貼らずにポストへ投函してください。

② やまおり

訃報



去る7月14日、遠藤久和副議長が急逝いたしました。享年64歳でした。平成15年に七ヶ浜町議会議員に初当選以来、5期約20年にわたり、副議長、常任委員長、議会運営委員長、さらには東部衛生処理組合議会副議長も務められ、町政の発展にご尽力いただきました。

長年にわたる功績に対し、敬意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

委員会構成が変わりました

遠藤前副議長の逝去並びに仁田議員の副議長就任に伴い、委員会の構成や一部事務組合議会議員は左のとおりとなりました。(○が変更点です)

総務産業常任委員会

委員長 佐藤 梶信
副委員長 歌川 渡
小林 倫明
安倍 敏彦
渡邊 淳

広報広聴常任委員会

委員長 広報分科会長 ○仁田 秀和
副委員長 広聴分科会長 渡邊 淳

教育民生常任委員会

委員長 熊谷 明美
副委員長 佐藤 壮一
佐藤 直美
仁田 秀和
木村 稔
遠藤 喜二

広聴分科会

佐藤 直美
小林 倫明
木村 稔
熊谷 明美
佐藤 壮一
安倍 敏彦
遠藤 喜二
佐藤 梶信
歌川 渡

議会運営委員会

委員長 仁田 秀和
副委員長 熊谷 明美
佐藤 壮一
○渡邊 淳
佐藤 梶信
歌川 渡

宮城東部衛生処理組合議会議員

安倍 敏彦
○遠藤 喜二
塩釜地区消防事務組合議会議員

宮城県後期高齢者広域連合議会議員

仁田 秀和
佐藤 壮一
熊谷 明美

副議長就任のご挨拶



8月8日の8月議会にて、副議長に選出いただいた仁田秀和と申します。

議会の役割として、町民の方々の声を町政に反映させることが重要であると考えます。町民福祉の増進や、町政発展に寄与できますよう、全力で議長を支え、議会の活性化を図りつつ、町民の皆さまから信頼される議会を目指していきたいと考えておりますので、皆さま方より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

